

令和8年 第1回 尾三衛生組合議会定例会 会議録

招 集 年 月 日	令和8年3月26日(木)												
招 集 場 所	尾三衛生組合会議室1												
開 会	令和8年3月26日(木) 午後2時00分												
閉 会	令和8年3月26日(木) 午後3時23分												
出 席 議 員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">1番 大橋 ゆうすけ</td> <td style="width: 50%;">2番 坂林 たくみ</td> </tr> <tr> <td>3番 加納 やすこ</td> <td>4番 島村 きよみ</td> </tr> <tr> <td>5番 小嶋 立夫</td> <td>6番 奥村 祐右</td> </tr> <tr> <td>7番 牧田 充生</td> <td>8番 御国 しおん</td> </tr> <tr> <td>9番 若園 ひでこ</td> <td>10番 石原 えりか</td> </tr> <tr> <td>11番 中野 まさひろ</td> <td>12番 加藤 宏明</td> </tr> </table>	1番 大橋 ゆうすけ	2番 坂林 たくみ	3番 加納 やすこ	4番 島村 きよみ	5番 小嶋 立夫	6番 奥村 祐右	7番 牧田 充生	8番 御国 しおん	9番 若園 ひでこ	10番 石原 えりか	11番 中野 まさひろ	12番 加藤 宏明
1番 大橋 ゆうすけ	2番 坂林 たくみ												
3番 加納 やすこ	4番 島村 きよみ												
5番 小嶋 立夫	6番 奥村 祐右												
7番 牧田 充生	8番 御国 しおん												
9番 若園 ひでこ	10番 石原 えりか												
11番 中野 まさひろ	12番 加藤 宏明												
欠 席 議 員	なし												
地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">管 理 者 小 山 祐</td> <td style="width: 50%;">副 管 理 者 石 橋 直 季</td> </tr> <tr> <td>副 管 理 者 近 藤 裕 貴</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事 務 局 長 池 野 雅 樹</td> <td>会 計 管 理 者 兼 次 長 福 島 勝 之</td> </tr> <tr> <td>次 長 (業 務 ・ 施 設 担 当) 坂 野 丈 就</td> <td>総 務 課 長 加 藤 雅 英</td> </tr> <tr> <td>業 務 課 長 田 中 正 道</td> <td>施 設 課 長 岸 利 克</td> </tr> </table>	管 理 者 小 山 祐	副 管 理 者 石 橋 直 季	副 管 理 者 近 藤 裕 貴		事 務 局 長 池 野 雅 樹	会 計 管 理 者 兼 次 長 福 島 勝 之	次 長 (業 務 ・ 施 設 担 当) 坂 野 丈 就	総 務 課 長 加 藤 雅 英	業 務 課 長 田 中 正 道	施 設 課 長 岸 利 克		
管 理 者 小 山 祐	副 管 理 者 石 橋 直 季												
副 管 理 者 近 藤 裕 貴													
事 務 局 長 池 野 雅 樹	会 計 管 理 者 兼 次 長 福 島 勝 之												
次 長 (業 務 ・ 施 設 担 当) 坂 野 丈 就	総 務 課 長 加 藤 雅 英												
業 務 課 長 田 中 正 道	施 設 課 長 岸 利 克												
本会議に職務のため出席した者の職氏名	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">議会事務部局書記長 福島 勝之</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>議会事務部局書記 加藤 健祐</td> <td></td> </tr> </table>	議会事務部局書記長 福島 勝之		議会事務部局書記 加藤 健祐									
議会事務部局書記長 福島 勝之													
議会事務部局書記 加藤 健祐													
日進市・みよし市・東郷町で出席した者の職・氏名	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">日進市環境課課長補佐 今井 康太</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>みよし市生活環境課長 鈴木 孝明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東郷町環境課長 本田 武文</td> <td></td> </tr> </table>	日進市環境課課長補佐 今井 康太		みよし市生活環境課長 鈴木 孝明		東郷町環境課長 本田 武文							
日進市環境課課長補佐 今井 康太													
みよし市生活環境課長 鈴木 孝明													
東郷町環境課長 本田 武文													
会議録署名議員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">10番 石原 えりか</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>11番 中野 まさひろ</td> <td></td> </tr> </table>	10番 石原 えりか		11番 中野 まさひろ									
10番 石原 えりか													
11番 中野 まさひろ													

令和8年第1回尾三衛生組合議会定例会議事日程

令和8年3月26日(木)

午後2時00分開議

- 日程第1 議会運営委員会委員長報告
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 一般質問
- 日程第6 議案第1号 尾三衛生組合職員の旅費に関する条例の全部改正について
- 日程第7 議案第2号 尾三衛生組合職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第8 議案第3号 令和7年度尾三衛生組合一般会計補正予算(第2号)
- 日程第9 議案第4号 令和8年度尾三衛生組合一般会計予算

令和8年第1回尾三衛生組合議会定例会
議事の経過

(開会 午後2時00分)

福島書記長

ご起立をお願いいたします。
一同、礼。
ご着席ください。

若園議長

皆様、こんにちは。
令和8年第1回尾三衛生組合議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。
議員の皆様には、公私ともご多忙のところをご参集賜りまして、ありがとうございます。
本定例会に提案されておりますのは、管理者提出議案4件であります。
議員の皆様には、慎重なご審議を賜り、議事運営に格別のご協力をお願い申し上げます。
管理者招集挨拶。小山管理者。

小山管理者

令和8年第1回尾三衛生組合議会定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。
議員の皆様には、お忙しい中ご参集を賜り、誠にありがとうございます。
さて、本日の定例会に上程いたします議案は、「尾三衛生組合職員の旅費に関する条例の全部改正について」をはじめ4議案でございます。
慎重審議を賜り、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。
どうぞよろしく願いいたします。

若園議長

ありがとうございました。
ただいまの出席議員は、12名であります。
定足数に達しておりますので、令和8年第1回尾三衛生組合議会定例会を開会いたします。
本日の議事日程は、お手元に配付した日程表のとおりです。
これより本日の日程に入ります。
日程第1、議会運営委員会委員長報告。
議会運営委員長、坂林たくみ議員。

坂林議会運営委員長

議長よりご指名がありましたので、議会運営委員会の協議結果についてご報告申し上げます。

本定例会の運営につきましては、3月6日午後1時30分及び本日午後1時30分より委員会を開催いたしました。

まず、3月6日の協議結果についてご報告申し上げます。

本定例会の会期は、本日1日とすることとしました。

また、会議録署名者は、議長から指名することとしました。

付議された議案につきましては、管理者提出議案として、「尾三衛生組合職員の旅費に関する条例の全部改正について」をはじめ4議案でございます。

提出議案につきましては、提案説明の後、質疑、討論、採決の順に行うこととし、採決は起立により行うこととしました。

次に、本日の協議結果でございますが、一般質問につきまして、3名の議員より通告がありましたので、その取扱いにつきまして確認をしました。

質問方法は一問一答方式とし、質問時間は、同一議員につき15分以内、関連質問は認めないものとしました。

議案質疑につきましては、2名の議員より通告がありました。

議案質疑の取扱いにつきましては、質疑方法は一問一答方式、質疑時間は同一の議員について、1議案につき15分以内とすることとし、関連質疑は認めないものとしました。

以上で、議会運営委員会の協議結果報告とさせていただきます。

若園議長

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、尾三衛生組合議会の会議に関する規則第61条の規定に基づき、10番、石原えりか議員、11番、中野まさひろ議員を指名します。

日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日1日としたいが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

若園議長

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日とすることに決定しました。

日程第4、諸般の報告を議題とします。

監査委員より、例月出納検査につきまして、令和7年11月分から令和8年1月分の一般会計、基金等の関係諸帳簿は、出納取扱金融機関提出の預金現在高証書と符合しており、正確であると報告がありました。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第5、一般質問を行います。

中野議員

通告により発言を許します。

11番、中野まさひろ議員。

11番、中野まさひろ。

それでは、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

質問事項は、新ごみ処理施設整備事業の構成市町住民への説明及び意見の聴取についてであります。

新ごみ処理施設は、その建設費が総額約370億円と、非常に多額であります。構成市町の総人口約20万人で割ってみますと、住民1人当たり18万円を超える大事業であります。また、そのあり方が、数十年にわたり地域のごみ処理と資源化をめぐる住民の皆様の生活に大きな影響を与える重要な基幹インフラであります。

そのため、新ごみ処理施設整備には、技術的な合理性だけでなく、その計画に対しての構成市町の住民の皆様の十分な理解と納得が不可欠であります。

そこで、順に伺ってまいります。

質問要旨の1です。

構成市町住民の皆様の理解を得ながら事業を進めるため、どのような基本方針で広報また広聴の取組を行う考えでしょうか、伺います。

若園議長

池野事務局長。

池野事務局長

事務局長、池野。

住民の皆様の理解と信頼を得ながら事業を推進する方針のもと、組合ホームページ及び組合市町広報誌を活用し、分かりやすい情報発信に努めるとともに、必要に応じて住民説明会の開催や意見募集を行うなど、住民とのコミュニケーションを図りながら事業を進めてまいります。

以上です。

若園議長

中野議員。

中野議員

2番の質問です。

現在までに、本事業に関しまして、構成市町の住民の皆様を対象といたしました広報の取組、住民の皆様のご意見を聴取する取組はどのように行われてきましたでしょうか、伺います。

若園議長

池野事務局長。

池野事務局長

令和6年3月に策定しました廃棄物処理施設整備基本構想につきましては、

日進市米野木区、みよし市福谷区、みよし市黒笹区、東郷町諸輪区の4地区において住民説明会を実施いたしました。

また、今年度策定中の廃棄物処理施設整備基本計画につきましても、第1回廃棄物処理施設整備検討審議会終了後に組合ホームページにて公表し、検討事項について意見募集を実施しております。

さらに、環境影響評価につきましても、新ごみ処理施設整備事業に係る計画段階環境配慮書(案)を作成し、日進市、みよし市、東郷町及び豊田市で縦覧を実施し、意見募集を行っております。

以上です。

若園議長

中野議員。

中野議員

再質問をさせていただきます。

住民説明会の開催結果につきましては、ホームページで分かりやすい場所に掲載をされておりますが、基本計画に対しての意見募集でいただいたご意見とその回答の概要は、第2回検討審議会資料を開いてみないと知ることができません。

構成市町の住民の皆様が容易に見ることができるよう、「基本計画への意見募集の実施概要と意見募集でいただいたご意見とその回答の概要」をホームページの分かりやすい場所に掲載する必要があると私は考えますが、いかがお考えでしょうか。

若園議長

池野事務局長。

池野事務局長

ご意見を踏まえ、閲覧される方にとってより分かりやすい場所の掲載となるよう、修正してまいります。

以上です。

若園議長

中野議員。

中野議員

早々にご対応いただけるということ、ありがとうございます。

それでは、質問の3です。

「計画段階環境配慮書(案)」はですね、令和7年10月29日から11月27日まで縦覧及び意見募集がされ、当組合のホームページの、「新施設整備」、「環境影響評価」、「計画段階環境配慮書について」、「新ごみ処理施設整備事業に係る計画段階環境配慮書の縦覧について」というふうに検索をしていきますと、そこに掲載がされておまして、当組合で、構成市町及び豊田市の役場窓口、公民館等で縦覧がされ、意見募集がされたと記載がありますが、当組合ホ

ホームページでも公開をし、意見募集をしたのか伺います。

若園議長

池野事務局長。

池野事務局長

組合ホームページにおきましても同様に、意見募集しております。
以上です。

若園議長

中野議員。

中野議員

再質問です。
配慮書（案）の縦覧件数は、ホームページで1件と確認ができますが、ホームページを通じての閲覧件数は把握していますでしょうか。

若園議長

池野事務局長。

池野事務局長

配慮書（案）の縦覧期間中におけるホームページでの閲覧件数は64件でありました。
ただし、この件数につきましては、組合職員等による閲覧も含まれておりますので、一般閲覧者のみの純粋な件数につきましては把握しておりません。
以上です。

若園議長

中野議員。

中野議員

配慮書（案）の縦覧は当組合の窓口における縦覧でありまして、わずかに1件であります。
ホームページでの閲覧は、今ご答弁いただいたとおり、組合職員の方や構成市町の職員の方も縦覧されますので、64件の閲覧の一定部分は確実に職員の方による閲覧であることは間違いありません。
そうしますと、総数で64件という閲覧件数から見ると、新ごみ処理施設整備事業が構成市町の住民の皆様十分に周知をされ、関心を持っていただいているとは言い難い数字であると思っております。
そこで、4番の質問です。
今後、施設整備の検討が進む中で、構成市町の住民の皆様を対象とした広報の取組、住民の皆様意見を聴取する取組はどのように行う考えでしょうか、伺います。

若園議長

池野事務局長。

池野事務局長

廃棄物処理施設整備基本計画につきましては、令和8年12月頃にパブリックコメントを実施する予定でございます。また、環境影響評価につきましては、令和8年6月中旬から7月中旬にかけて方法書の、令和9年10月頃に準備書の住民説明会を組合周辺4地区で開催する予定でございます。

これらの取組を公告する際には、構成市町の広報を利用することを考えております。

以上です。

若園議長

中野議員。

中野議員

パブリックコメントや住民説明会の取組の公告の際には、構成市町の広報誌を利用することも検討されるということではありますが、5番の質問です。

住民の皆様を理解を得るためには、計画自体の進捗状況や検討内容等を分かりやすく公開することが重要であると私は考えます。

検討審議会の資料や議論の内容についての組合ホームページでの情報提供に加えまして、構成市町の広報誌やホームページへの掲載等、住民の皆様が容易に取得でき、理解できる情報公開の取組をどのように行う考えか、伺います。

若園議長

池野事務局長。

池野事務局長

現在、廃棄物処理施設整備基本計画につきましては、公開可能な情報を逐次、組合ホームページに掲載しております。また、構成市町の広報誌やホームページへの掲載等につきましては、今後検討してまいります。

以上です。

若園議長

中野議員。

中野議員

検討いただけるということ、ありがとうございます。

再質問させていただきます。

構成市町におきましては、LINEやインスタグラム等のSNSを活用しまして、より多くの皆様にプッシュ型で情報をお届けする工夫がなされております。

各構成市町での公式SNSを活用した当組合の新ごみ処理施設整備事業のPRや意見募集のプッシュ型の広報に取り組むことは非常に有効だと私は思いますが、いかがお考えでしょうか。

若園議長

池野事務局長。

池野事務局長

構成市町のSNSを活用したPRや意見募集の発信は有効であると存じております。

プッシュ型の広報の取組につきましては、今後、組合市町と相談をさせていただきます。

以上です。

若園議長

中野議員。

中野議員

ご相談いただけるということ、よろしくお願ひいたします。

今後、組合市町と相談していただけるということです。よろしくお願ひします。

この新ごみ処理施設整備事業につきましては、当組合のホームページや縦覧等によりまして丁寧に情報提供いただいていると思っておりますが、残念ながら、構成市町の多くの住民の皆様には、まだまだ伝わっていないと思われまふ。そして、この現状には、私たち議員にも責任の一端があるのではないかと考えております。

質問の冒頭にも述べさせていただきましたが、新ごみ処理施設は、その建設費が総額約370億円と非常に多額であり、構成市町の総人口約20万人で割りますと、1人当たり18万円を超える大事業であります。

また、新ごみ処理施設は、そのあり方が数十年にわたり地域のごみ処理と資源化をめぐる住民の皆様のご生活に大きな影響を与える重要な基幹インフラであります。そのため、新ごみ処理施設整備には、技術的合理性だけでなく、その計画に対しての構成市町の住民の皆様のご十分な理解と納得が不可欠であります。

そして、構成市町の住民の皆様のご、この新ごみ処理施設整備への十分な理解と納得は、ごみの分別、そして減量や資源化への意識の醸成へとつながっていくものと私は確信いたしております。

丁寧かつ積極的な広報と広聴の活動によりまして、構成市町の住民の皆様のご理解と信頼を得ながら事業を推進する方針をしっかりと堅持していただきまして取り組んでいただくことを強く要請をいたしまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

若園議長

これにて、11番、中野まさひろ議員の一般質問を終わります。

次に、4番、島村きよみ議員。

島村議員

4番、島村きよみ。

それでは、今回は、ごみ処理施設整備事業に関わる、環境影響評価の最初の

段階である計画段階環境配慮書、これが公開されましたので、今回はこの内容に関して質問いたします。

まず、配慮書の第3章、配慮書対象事業が実施される区域及びその周囲の自然的・社会的状況の調査についての記述部分についてお尋ねをいたします。

1点目です。

配慮書の対象事業実施想定区域内、これはおおむね半径3キロメートルということですが、その区域内及びその周囲の一般環境について、各項目で調査項目が並んでいますが、その中に、各大気汚染常時監視測定局における常時監視測定項目というのがあります。

6個の測定項目がありますが、このうち、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質、ダイオキシン類については、令和6年度の測定結果は環境基準を下回っておりますが、光化学オキシダントだけは全ての測定局において環境基準を達成していないとなっております。

光化学オキシダントとは、工場や車から出る窒素酸化物や炭化水素が太陽から来る紫外線のエネルギーによって反応してできる、オゾンやペルオキシアセチルナイトレート、アルデヒドなどの汚染物質です。オキシダント濃度が高くなると、いわゆる光化学スモッグという状態になり、人体の健康、植物にも影響を与えるものですが、この調査結果について、当局はどのような問題意識を持っていらっしゃるのでしょうか。お願いします。

若園議長

池野事務局長。

池野事務局長

事務局長、池野。

光化学オキシダントにつきましては、本地域だけでなく、全国的に環境基準の達成状況が低い状況となっております。大気中で反応し二次生成される物質であるため、対策が難しい面もございますが、生成前の物質であります揮発性有機化合物や窒素酸化物の削減が対策の一つとして考えられます。

本事業におきましては、煙突排ガスに含まれる窒素酸化物について、法基準値は250ppm以下でございますが、既存施設の自主規制値を100ppm以下としているのに対して、新しい施設では70ppm以下と、さらに低い値を設定し、排出を抑制する計画としております。

以上です。

若園議長

島村きよみ議員。

島村議員

まずは、大本の窒素酸化物の排出を抑える自主規制値を設定予定とのことで、よろしく願いをいたします。

では、2点目です。

次に、地形及び地質の状況調査ですが、対象事業実施想定区域の東側から南西側にかけて、活断層・推定活断層の猿投境川断層が存在しているとあります。新施設建設に当たり、猿投境川断層の影響の対策はされますでしょうか。

若園議長

池野事務局長。

池野事務局長

猿投境川断層に限らず、地震発生時の安全確保のため、建築物及びプラント設備の耐震対策や地震時に自動的に炉を停止するシステム等の対策を講じてまいります。

以上です。

若園議長

島村きよみ議員。

島村議員

この活断層の活動度はB級最下位という位置づけですが、34キロにわたる長い活断層で、全く安全とは言い切れないという愛知県建築部の報告書があります。尾三消防では、学識者からの意見によって、将来的な建て替えの際は指令本部を日進消防署に移転ということも伺っております。

今後も、この活断層については意識していく必要もあるのではないかと考えます。

では、次に、埋蔵文化財についてお尋ねします。

敷地内には、愛知県指定の史跡、黒笹7号窯跡が存在しています。平安時代に優れた須恵器や陶器を生産していた跡地で、全長9.6メートルの穴窯で、焚き口から煙出しまで残存しています。

先日、近くで拝見しましたが、大変しっかりとした史跡で、頑丈な覆いもされています。1975年6月16日、愛知県史跡に指定をされました。

この黒笹7号窯跡に関しては、どのように今後配慮されていけますか。

若園議長

池野事務局長。

池野事務局長

環境影響評価の手續において、今後作成する方法書以降の段階で「地域の歴史的・文化的特性を生かした環境の状況」の項目を選定し、影響の予測・評価と、必要に応じた保全措置の検討を行ってまいります。

なお、現時点では、事業者選定時に用いる要求水準書において、史跡の存在を明示するとともに、「工事においては黒笹7号窯に影響がないように配慮すること」を記載する予定でございます。

以上です。

若園議長

島村きよみ議員。

島村議員	<p>この項目、再質問いたします。</p> <p>新施設建設において何とか有効活用ができるとよいですが、事業者の提案に期待していかなければならないという点があります。</p> <p>県指定の史跡ということにより、新施設建設に当たりどのような制約があるのでしょうか。</p>
若園議長	池野事務局長。
池野事務局長	<p>愛知県文化財保護条例により、文化財の廃止及び移設並びに規模の縮小が禁止されており、また、文化財の現状変更及び影響を及ぼす行為をしようとするときは、事前に愛知県知事の許可が必要となります。</p> <p>以上です。</p>
若園議長	島村きよみ議員。
島村議員	<p>そうしますと、本事業を進めるに当たっては、知事の許可を取ってということになると考えますが、かなり場所としては悩ましい場所になります。価値のある、よい形で残せていけるよう期待をいたします。</p> <p>では、最後、4点目です。</p> <p>対象区域内に一部土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域に該当する箇所がありますが、この点についてはどのように配慮されていきますか。</p>
若園議長	池野事務局長。
池野事務局長	<p>現在の一日許可受付所の北側が該当の場所となります。</p> <p>建設予定地の一部が土砂災害警戒区域に含まれることから、新施設の配置を検討する際には、搬入道路の一部が含まれる可能性はございますが、ごみ処理施設の建屋等が含まれないように計画をしております。</p> <p>以上です。</p>
若園議長	島村きよみ議員。
島村議員	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、次に、計画段階環境配慮書の第5章、「計画段階配慮事項に関わる調査、予測及び評価の結果」の2、眺望景観の予測結果についてご質問させていただきます。</p> <p>新施設が建設された場合、特に眺望景観に影響があるとされる4地点の予測</p>

結果による評価を見ますと、ミヨシミライト内のほのぼのテラスからの景観が大きく変わるようです。フォトモンタージュを見ますと、A案でもB案でも、確かに施設がかなり見えることになるようです。

調査結果の評価としては、施設の存在による眺望景観への影響について、施設の詳細な計画に当たっては、出来る限り影響を低減するように計画を検討することから、いずれの対象計画案についても、A案もB案もですが、眺望景観に重大な影響が生じることはないという評価になっておりますが、やはりかなり今後配慮していかないといけない重大事項と考えます。

今後どのように対策を立てていかれますか。

若園議長

池野事務局長。

池野事務局長

特に目立つ煙突につきましては、住宅地が存在する東側には配置しないこととし、建屋外観の色彩やデザインについても、周辺環境と調和し、圧迫感を与えないものとなるような対策を検討しております。

また、ほのぼのテラスを含め、計画施設が視認される地点を方法書で予測地点として選定し、その後、準備書においてフォトモンタージュによる予測評価を行い、対策・検討を行ってまいります。

以上です。

若園議長

島村きよみ議員。

島村議員

ほのぼのテラス周辺住民の皆さんへの説明は実施をされるでしょうか。

若園議長

池野事務局長。

池野事務局長

ほのぼのテラスがあるのは、組合の東側に位置する住宅地、ミヨシミライトであり、みよし市黒笹区に該当いたしますので、住民説明会につきましては、黒笹公民館で実施をする予定であります。

以上です。

若園議長

島村きよみ議員。

島村議員

特に景観に影響のあるミヨシミライトの住民の方には丁寧に、早目の周知をされて、協力をいただけるよう配慮をお願いいたしまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

若園議長

これにて、4番、島村きよみ議員の一般質問を終わります。
次に、2番、坂林たくみ議員。

坂林議員

2番、坂林たくみ。一般質問をいたします。
今日は、焼却施設更新へ向けた可燃ごみの減量について伺います。
現在、廃棄物処理施設整備基本計画を策定中です。その中で、新焼却施設の焼却処理能力を設定することになります。焼却処理能力をどれぐらいに設定するのかは、可燃ごみの搬入量の傾向やごみ減量の取組が反映されることとなります。これらのことについて順次伺います。

1点目です。

現在の焼却施設が供用を開始して以来の可燃ごみ搬入量の推移はどのようでしょうか。また、家庭系ごみと事業系ごみに分けると、推移はそれぞれどのようなになっていますか。

あわせて、管内人口と事業所数の推移を示してください。

若園議長

池野事務局長。

池野事務局長

事務局長、池野。

当組合で把握しております平成18年度以降のデータによりますと、可燃ごみ搬入量は令和元年度にピークを迎えており、その後は減少傾向にありますが、平成18年度が4万2,292トン、令和6年度が4万4,309トンであり、平成18年度と比較しますと増加しております。

また、家庭系ごみと事業系ごみの推移につきましては、家庭系ごみは平成18年度が3万4,106トン、令和6年度が2万9,998トンと、減少傾向であり、事業系ごみは、平成18年度が8,187トン、令和6年度が1万4,311トンと、増加傾向であります。

続きまして、管内人口と事業所数につきましては、管内人口は、平成18年度が17万4,070人、令和6年度が19万9,463人で、増加傾向であります。事業所数につきましては組合では把握してございません。

以上です。

若園議長

坂林たくみ議員。

坂林議員

ただいま、平成18年度から約20年間の推移についてご答弁がありましたけれども、廃棄物処理施設整備基本構想は、過去5年間のごみ焼却処理量を基に、新焼却施設の焼却処理能力を検討しています。

そこで、焼却ごみ搬入量の推移を見る期間を最近5年間にしたら、搬入量の推移の様子は全体と家庭系と事業系、それぞれどのようなのでしょうか。

若園議長

池野事務局長。

池野事務局長

直近5年間の推移についてお答えします。

搬入量全体につきましては、令和2年度が4万6,923トン、令和6年度が4万4,309トンで、減少しております。家庭系ごみにつきましては、令和2年度が3万3,639トン、令和6年度が2万9,998トンで、減少しており、事業系ごみにつきましては、令和2年度が1万3,284トン、令和6年度が1万4,311トンで、増加しております。

以上です。

若園議長

坂林たくみ議員。

坂林議員

直近5年間については、事業系は増加しているけれども、家庭系が減少していて、全体としては減少しているということですね。このことに関しては、後からまた伺います。

さて、先ほど、平成18年度以降、つまり、過去20年間の推移についてご答弁がありました。その中で、事業所数の推移については、お答えがありませんでしたけれども、尾三衛生組合ごみ処理基本計画の中に経済センサスの資料がありまして、それが載っています。

これによれば、構成市町によって、増えているところもあれば、減っているところもあるんですが、組合管内全体としては、事業所数は、平成21年のセンサスでは5,814事業所から令和3年の5,798事業所へ、16事業所減っています。

そうすると、可燃ごみ搬入量は、約20年で全体としては増加している。そして、そのうち家庭系ごみは、人口は増える中、搬入量が減少している。つまり、1人当たりのごみ減少が人口増の影響を上回っているということになります。一方、事業系ごみは、事業所数が減る中、搬入量が増加をしています。つまり、1事業所当たりで増えているということになります。搬入量全体は増えているということなので、可燃ごみ搬入量全体が増えているのは、事業系ごみの増加だということになります。

そこで伺います。2点目です。

事業系ごみの減量についての課題をどう考えますか。構成市町とどのように取り組んでいくお考えでしょうか。

若園議長

池野事務局長。

池野事務局長

新焼却施設の焼却処理能力を検討するに当たり、事業系ごみの減量は建設費

の削減にも直結する課題であると捉えております。そのため、当組合では、毎年1回、事業系ごみの展開検査を市町職員立会いのもとに実施し、搬入ごみの確認をしております。

展開検査の結果、事業系ごみの中には資源化が可能なものも一定量含まれていることが明らかになっております。これらを適正に分別・資源化することは焼却量の削減につながり、施設規模の適正化にも寄与するものでございます。

資源化可能物の混入状況や削減の必要性について、構成市町と情報共有を図りながら、事業系ごみの減量に継続して取り組んでまいります。

以上です。

若園議長

坂林たくみ議員。

坂林議員

ごみ減量といった場合に、家庭系のさらなるごみ減量も大切だと思いますが、先ほどのごみの推移からすれば、事業系のごみ減量に何らかの課題があることは明らかだと思います。

展開検査というのがご答弁にありましたけれども、展開検査によって、事業系ごみの中には資源化が可能なものも一定量含まれているとのことですが、展開検査で資源化が可能なものの量は分かるのですか。

若園議長

池野事務局長。

池野事務局長

展開検査につきましては、あくまで事業系搬入ごみの適正排出を確認するために実施しておりますので、資源化が可能なものの量については計測しておらず、把握しておりません。

以上です。

若園議長

坂林たくみ議員。

坂林議員

搬入される事業系ごみの状況、数値的な状況をつかむ必要があるのではないのでしょうか。

ごみ減量の取組は、構成市町において、例えば日進市では、今期のごみ処理基本計画で、一定量以上のごみを排出する事業者への計画書等の提出要請や事業所アンケート等の実施などを行うことになっております。これらのことにより、事業系の一般廃棄物の発生やリサイクルの状況がつかめるようになっていくと考えます。

他市のことですが、一般市である国立市では、多量排出事業者の訪問調査というのも行っています。

こうしたことも参考にして、管内構成市町との情報共有、施策の連携により、

さらに事業系ごみの状況の把握、減量が進むことを期待します。

そして、3点目に移ります。

新しい焼却施設の焼却処理能力の設定に当たり、構成市町のごみ減量の今後の取組はどのように反映されますか。

若園議長

池野事務局長。

池野事務局長

令和8年度に、日進市、みよし市、東郷町の3市町においてそれぞれごみ処理基本計画を策定し、将来のごみ発生量や資源化方針などの基礎情報を整理してまいります。

これら市町の計画で示されるごみ処理量の見通しや施策内容を基に、令和9年度に実施する新焼却施設の事業者選定業務において、必要となる焼却処理能力を設定してまいります。

以上です。

若園議長

坂林たくみ議員。

坂林議員

先ほど、可燃ごみ搬入量が近年減ってきているとのことでした。このことから、廃棄物処理施設整備基本構想で想定している新焼却施設の焼却処理能力、これは、議員への説明会で、1日191トンという設定であると説明がありましたけれども、これは、搬入量が減ってきている状況からすると、今後、この計画を決めていく中で、下方修正される可能性が高いと考えてよろしいでしょうか。

若園議長

池野事務局長。

池野事務局長

今年度から本組合で策定を進めております「廃棄物処理施設整備基本計画」は、策定に係る検討審議会の中で、焼却処理能力を1日当たり187トンとする案が示されております。

今後、下方修正を行う可能性はございますが、ごみ搬入量に限らず、資源化方針や人口推移を加味したごみ処理量の見通しを立てて、焼却処理能力を設定してまいりますので、3市町がそれぞれ策定するごみ処理基本計画を基に検討してまいります。

以上です。

若園議長

坂林たくみ議員。

坂林議員

3市町でつくられてくるごみ処理基本計画が非常に重要だということが分

かりました。

ごみの減量は、事業系についても家庭系についても、新焼却施設の建設費削減に直結する課題とのご答弁は同感です。

新焼却施設の処理能力の設定に当たっては、搬入されたものが処理できるものとするとともに、過大なものにならないよう、要望いたします。

構成市町とともに、ごみ減量の一層の推進を図ることを求めまして、一般質問を終わります。

以上です。

若園議長

これにて、2番、坂林たくみ議員の一般質問を終わります。

以上をもちまして、一般質問を終了します。

日程第6、議案第1号「尾三衛生組合職員の旅費に関する条例の全部改正について」を議題とします。

提案者の説明を求めます。

加藤総務課長。

加藤総務課長

総務課長、加藤。

議案第1号「尾三衛生組合職員の旅費に関する条例の全部改正について」。

提案理由といたしましては、国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正に伴い、旅費の計算等に係る規定の簡素化及び支給対象の見直し等を行うため、尾三衛生組合職員の旅費に関する条例の全部を改正する必要があるからです。

改正内容といたしましては、「旅費種目の整理」、「旅費及び宿泊費の実費化」、「日当・食卓料」の廃止、「宿泊手当」の新設、旅行会社への直接支払いができる規定などの整備を行うものです。

また、本条例の改正に伴い、附則にて「尾三衛生組合特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例」、「尾三衛生組合証人等の実費弁償に関する条例」、「尾三衛生組合公害防止モニター員設置条例」、「尾三衛生組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」の一部を改正いたします。

施行期日は、令和8年4月1日からの施行となります。

説明は、以上となります。

若園議長

これより質疑に入ります。

議案第1号については、質疑の通告がありませんでしたので、これをもって質疑を終結いたします。

これより、討論、採決に入ります。

議案第1号について、反対討論を許します。

次に、賛成討論を許します。

討論なしと認め、これにて討論を終結し、採決します。

議案第1号については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

若園議長

起立全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第2号「尾三衛生組合職員の給与に関する条例等の一部改正について」を議題とします。

提案者の説明を求めます。

加藤総務課長。

加藤総務課長

総務課長、加藤。

議案第2号「尾三衛生組合職員の給与に関する条例等の一部改正について」。

提案理由といたしましては、人事院勧告に基づく国の一般職の職員の給与に関する法律の改正に準ずるため、尾三衛生組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する必要があるからです。

改正内容といたしましては、「尾三衛生組合職員の給与に関する条例の一部改正」、「尾三衛生組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正」、「地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正」、いずれも、法律の改正に準ずるため、所要の改正を行うものです。

施行期日は、令和8年4月1日からの施行となります。

説明は、以上となります。

若園議長

これより質疑に入ります。

議案第2号については、質疑の通告がありませんでしたので、これをもって質疑を終結いたします。

これより、討論、採決に入ります。

議案第2号について、反対討論を許します。

次に、賛成討論を許します。

討論なしと認め、これにて討論を終結し、採決します。

議案第2号については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

若園議長

起立全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第3号「令和7年度尾三衛生組合一般会計補正予算(第2号)」を議題とします。

提案者の説明を求めます。

加藤総務課長。

加藤総務課長

総務課長、加藤。

議案第3号「令和7年度尾三衛生組合一般会計補正予算(第2号)」について説明させていただきます。

既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ8,549万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億6,714万円と定めるものであります。

補正予算書7・8ページをご参照ください。

歳入では、款4財産収入及び款7諸収入を増額し、款2使用料及び手数料、款3国庫支出金及び款5繰入金を減額するものでございます。このうち繰入金は、歳出の執行見込みに合わせ、財政調整基金からの繰入額を6,054万1,000円減額するものでございます。

9・10ページをご参照ください。

歳出では、款2総務費、一般管理費のうち、委託料は入札執行残による減額、また、負担金、補助及び交付金及び積立金は、派遣職員給与負担金と廃棄物処理施設整備基金積立金を増額するものでございます。

款3衛生費、需用費では、薬品費及び光熱水費を減額するものでございます。薬品費につきましては、購入実績見込みによる減額、光熱水費につきましては、燃料費調整単価の低下によるものにより減額となるものです。

また、委託料では、新炉建設に係る5つの業務委託の入札執行残及び残渣処分に関する3つの委託料が、残渣量の実績見込みにより減額となるものです。

以上、補正予算(第2号)の説明とさせていただきます。

若園議長

これより質疑に入ります。

2件の通告がありましたので、発言を許します。

4番、島村きよみ議員。

島村議員

4番、島村きよみ。

歳出3款1項1目の委託料の部分で質疑をさせていただきます。

12節ですね、委託料に基礎調査3種類が計上されておりますが、それぞれ減額計上となっております。この減額理由についてお示してください。

若園議長

田中業務課長。

田中業務課長

業務課長、田中。

基礎調査業務委託は3業務あり、測量調査及び地質調査の減額の理由は、入札執行残によるものです。

表層調査につきましては、入札執行残もありますが、それ以外の理由といたしまして、そもそも表層調査とは、今年度契約した廃棄物処理施設整備基本計画等策定業務委託に含まれる地歴調査の結果に基づき、調査方針を決定した上で土壌の試料の採取等を行い、土壌汚染の状況を把握する業務でございます。

通常であれば、令和7年度に地歴調査、令和8年度に表層調査。そして土壌汚染が判明した場合には、令和9年度に汚染の範囲や程度を把握する深度調査を実施する流れを想定しておりました。

しかしながら、施設整備に関する計画支援事業の交付金が、令和8年度までは3分の1、令和9年度以降は4分の1に減額されることから、早期に地歴調査及び表層調査を実施し、万が一汚染が判明した場合、令和8年度中に深度調査を行うほうがより経済的であると判断いたしました。

そのため、地歴調査が未実施の段階であります。調査対象地が旧ごみ焼却施設跡地であることから、想定される表層調査の内容を踏まえ、概算で予算を計上しておりました。その結果、愛知県との協議により調査業務が縮減されたことから、実際の執行額との差異により、多額の執行残が生じたものです。

以上です。

若園議長

島村きよみ議員。

島村議員

そうすると、前倒しでやっていきたいということで予算計上したものがちょっと変わってきたということだと理解しますが、縮減されたとはいえ、令和7年度中に執行された表層調査、これは一部でも調査されたと思うんですが、この結果はどのようでしたか。

また、その結果の対応として、深度調査は令和8年度に実施できるのでしょうか。

若園議長

田中業務課長。

田中業務課長

表層調査の結果、数か所において土壌汚染が確認されました。このため、汚染状況を把握する上で深度調査は必須となりますが、地歴調査の工期が想定より遅れたため、深度調査につきましては令和9年度実施を予定しております。

以上です。

若園議長

これにて、4番、島村きよみ議員の議案質疑を終わります。

次に、11番、中野まさひろ議員。

中野議員 11番、中野まさひろ。
議案第3号、令和7年度尾三衛生組合一般会計補正予算（第2号）につきまして質疑をさせていただきます。
1です。歳入2款1項1目1節使用料です。
ごみ搬入量の減少見込み量を伺います。

若園議長 田中業務課長。

田中業務課長 業務課長、田中。
当初見込まれました1万6,000トンから750トン削減となります。減少見込み量の算出については、令和7年4月から令和8年2月までの前年対比を基に試算しました。
以上です。

若園議長 中野まさひろ議員。

中野議員 再質疑させていただきます。
答弁によりますと、約4.7%の減少で、喜ばしいことだと思いますが、減少の要因をどのように考えていますでしょうか。
また、今後も減少の傾向は続くと見込んでいるのか、伺います。

若園議長 田中業務課長。

田中業務課長 民間企業による資源回収場所が増加したことが一因かと推測されますが、明確な減少理由は把握しておりません。
そのため、今後も減少傾向が続くか否かについては、構成市町の施策等も影響してくると考えております。
以上です。

若園議長 中野まさひろ議員。

中野議員 しっかり検討いただきたいと思います。
2です。歳入7款2項1目1節の雑入です。
資源物の売却料の売却単価が当初予算の見込みから上昇したとのことですが、具体的に、何がどの程度上昇したのかを伺います。

若園議長	岸施設課長。
岸施設課長	<p>施設課長、岸。</p> <p>主なものとしまして、スクラップの破碎鉄が1キロ当たりの当初予算見込額13.2円に対し実績平均22.6円、破碎アルミが77.0円に対し183.2円、粗大鉄くずが5.5円に対し24.5円、自転車が6.6円に対し31.4円です。</p> <p>また、映像機器やゲーム機等の小型家電対象品が、1キロ当たりの当初予算見込額33円に対し実績平均173.25円、扇風機や空気清浄機等の小型家電対象外品が18.7円に対し34.65円、電源コードが297円に対し379.5円等となっております。</p>
若園議長	中野まさひろ議員。
中野議員	<p>再質疑いたします。</p> <p>資源物の売却契約の方法はどのように行っているのか、伺います。</p>
若園議長	岸施設課長。
岸施設課長	<p>資源物の売却契約につきましては、主なものでは、スクラップ売却及び小型家電売却は、指名競争入札により実施しております。</p> <p>また、その他の資源物につきましては、売却額や取扱業者の状況等を踏まえ、随意契約により行っております。</p>
若園議長	中野まさひろ議員。
中野議員	<p>重ねて伺います。</p> <p>当初予算見込額と契約実績単価の乖離がありますが、その要因を教えてください。</p>
若園議長	岸施設課長。
岸施設課長	当初予算見込額と契約実績単価の乖離の要因につきましては、資源物の売却単価が市場価格や契約時期等の影響を受けて変動した結果、実際の契約単価が当初予算見込額を上回ったことによるものと考えております。
若園議長	中野まさひろ議員。

中野議員	<p>3の質問です。歳出2款1項1目24節の積立金です。</p> <p>新炉建設に係る業務委託料の減額分及び令和7年度前期分の債券購入利子分のそれぞれの額を伺います。</p>
若園議長	加藤総務課長。
加藤総務課長	<p>総務課長、加藤。</p> <p>積立金の内訳につきましては、新炉に係る業務委託料の減額分が6,565万8,000円、令和7年度前期分の債券利子が93万3,000円となります。</p> <p>以上です。</p>
若園議長	中野まさひろ議員。
中野議員	<p>4の質問です。歳出の3款1項1目10節、需用費です。</p> <p>薬品費が3,400万円の減額ですが、これはごみ搬入量の減少に伴うものか、伺います。</p>
若園議長	岸施設課長。
岸施設課長	<p>施設課長、岸。</p> <p>ごみ搬入量の減少に伴う焼却量減少の影響もありますが、大きな要因として、令和6年度に1号炉のバグフィルターを高性能のものに更新したことで、薬品の1つである特殊反応助剤の使用量が大きく減少したためです。</p> <p>その他、各薬品の契約が、入札により当初予算の想定単価より安く契約できたことによる入札執行残です。</p>
若園議長	中野まさひろ議員。
中野議員	<p>再質疑させていただきます。</p> <p>特殊反応助剤とは、どのような役割を担う薬剤でしょうか。</p> <p>また、バグフィルターの高性能化による特殊反応助剤の使用量減少のメカニズムを詳しく説明してください。</p>
若園議長	岸施設課長。
岸施設課長	特殊反応助剤は、バグフィルターのろ布表面に付着する灰や高反応消石灰を剥がれやすくし、目詰まりや差圧の上昇を抑えながら、排ガス処理を安定的に

行うための補助的な薬剤となります。

今回、1号炉のバグフィルターをP T F E製のハイブリッドバグフィルターへ変更したことにより、ろ布表面に灰等が付着しにくく、剥離しやすくなり、従来は安定運転のために使用していた特殊反応助剤が同炉では不要となりました。

若園議長

中野まさひろ議員。

中野議員

少し高価ではあっても、1号炉のバグフィルターをP T F E製のハイブリッドバグフィルターへ更新したことによりまして、大幅な薬剤費の節約ができ、長期的には経費節減の効果があるというふうに伺っております。

経費節減の努力に感謝申し上げます。

以上で、議案質疑を終わります。

ありがとうございました。

若園議長

これにて、11番、中野まさひろ議員の議案質疑を終わります。

以上で、議案第3号の通告による質疑は終わりました。

これより、討論、採決に入ります。

議案第3号について、反対討論を許します。

次に、賛成討論を許します。

討論なしと認め、これにて討論を終結し、採決します。

議案第3号については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

若園議長

起立全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第4号「令和8年度尾三衛生組合一般会計予算」を議題とします。

提案者の説明を求めます。

加藤総務課長。

加藤総務課長

総務課長、加藤。

議案第4号「令和8年度尾三衛生組合一般会計予算について」ご説明いたします。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ21億1,023万4,000円と定めるものであります。前年度から2.3%、金額にして4,930万円の

減額となっております。

主な内容についてご説明いたします。

歳入からご説明いたします。予算書のほうは、7ページから10ページまでをご参照ください。

款1分担金及び負担金は、財政調整基金繰入金などが減額したことから、前年度に比べ1億1,838万6,000円の増額となっております。

款3国庫支出金は、新炉建設事業に伴う交付金になり、前年度より対象事業が減ったため、1,801万8,000円の減額となっております。

款4財産収入は、基金運用利子及び自動販売機2台分の貸付料となります。

続いて、歳出の説明に入ります。予算書は11ページからになります。

款2総務費は、一般管理費、エコサイクル推進事業費及び監査委員費を合わせて6億8,999万4,000円を計上しております。前年度から1,262万3,000円増額しております。

主な要因といたしましては、工事請負費において場内整備工事として、旧資源回収ステーション駐車区画線整備と砂利補修を行うもの及び機器修繕工事として、管理棟2階事務所のLED化と焼却施設冷却塔ファン3台の整備を行うもの、また、積立金において、財政調整基金、廃棄物処理施設緊急整備基金及び廃棄物処理施設整備基金の運用利子が増額となるものです。

款3衛生費は、塵芥処理管理費と埋立処分地管理費、合わせて13億447万3,000円を計上しております。前年度から4,962万9,000円を減額しております。

主な要因といたしましては、埋立処分地管理費は、委託料として、焼却灰の埋立て処理単価の値上げによる増額となりますが、塵芥処理管理費、需用費の薬品費において、薬品の使用量の減少及び光熱水費の燃料費調整単価の下落による減額が大きく、衛生費全体としては減額となるものです。

以上を、議案第4号、令和8年度尾三衛生組合一般会計予算の説明とさせていただきます。

若園議長

これより質疑に入ります。

2件の通告がありましたので、発言を許します。

4番、島村きよみ議員。

島村議員

4番、島村きよみ。

それでは、質疑をさせていただきます。

1点目です。歳入7款2項1目雑入、資源物売却料は、先ほどの令和7年度第2号補正で1,100万円の増額計上があったわけですが、前年度当初予算比で、今回の予算計上は約340万円の減額の予算計上となっております。この理由についてお願いします。

若園議長

岸施設課長。

岸施設課長

施設課長、岸。

資源物売却料は、過去3年間の平均搬出実績を基に積算しており、売却額の大きいスクラップ搬出量が、令和3年度721トン、令和4年度568トン、令和5年度502トン、令和6年度443トンと、年々減少しているため、令和8年度搬出見込量を、令和7年度と比べ減少を見込んだためです。

若園議長

島村きよみ議員。

島村議員

それでは、歳出にいけます。3款1項1目の委託料です。

ばい煙等測定業務は、令和7年度の内容と計上項目が変わっておりますので、何が変わったのか、お願いします。

若園議長

岸施設課長。

岸施設課長

令和7年度まで別々で委託しておりました「ばい煙及び水質等測定業務委託」と「ダイオキシン類測定業務委託」を一体化したものです。

測定項目に変更はありませんが、2つの委託業務をまとめることでコスト削減が見込めることや、焼却炉のトラブル等で測定予定日に測定ができなくなった場合に、日程の再調整が行いやすい等のメリットがあるため、一体化したものです。

若園議長

島村きよみ議員。

島村議員

再質疑をお願いします。

今のご答弁のコスト削減としては、どれくらいを見込んでおられるでしょうか。

若園議長

岸施設課長。

岸施設課長

当初予算ベースでは、おおむね30万円のコスト削減を見込んでおります。

これは、ばい煙測定とダイオキシン類測定を一体的に委託することで、同日に実施しやすくなり、日程調整や現場対応をより円滑に行うことができるためと考えております。

若園議長

島村きよみ議員。

島村議員	<p>それでは、同じく歳出3款1項1目の中の公課費についてお尋ねします。 公害健康被害補償費が計上されておりますが、これ、毎年同額となっております。この額はどのように決まるのでしょうか。</p>
若園議長	<p>岸施設課長。</p>
岸施設課長	<p>公害健康被害補償費は、補償給付及び公害保健福祉事業に必要な費用の相当分をばい煙発生施設設置者または特定施設設置者から徴収し、それを公害に係る健康被害発生地域の都道府県等に納付するもので、支払額は前年1月から12月までの硫黄酸化物の排出実績等を基に決まるものです。 予算計上額は、過去最も納付額の多かった令和元年度の約57万円で計上しております。</p>
若園議長	<p>島村きよみ議員。</p>
島村議員	<p>では、3款1項2目の委託料についてお願いします。 水質測定業務委託料、これが増額となっておりますが、その理由は何でしょうか。</p>
若園議長	<p>田中業務課長。</p>
田中業務課長	<p>業務課長、田中。 主に人件費の上昇による増額となります。 なお、今年度の業務内容に変更はありません。 以上です。</p>
若園議長	<p>島村きよみ議員。</p>
島村議員	<p>それでは、最後、給与費明細書についてお願いします。 今年度に比べまして再任用職員の方が1人減っておりますが、業務上支障はないでしょうか。</p>
若園議長	<p>加藤総務課長。</p>
加藤総務課長	<p>総務課長、加藤。 暫定再任用職員の1名減につきましては、任期満了による退職であり、当初より予定しておりましたので、業務に支障はございません。</p>

	以上です。
若園議長	これにて、4番、島村きよみ議員の議案質疑を終わります。 次に、11番、中野まさひろ議員。
中野議員	11番、中野まさひろ。 それでは、質疑をさせていただきます。 歳入の2款1項1目1節、使用料です。 ごみ搬入量の減少見込み量を伺います。
若園議長	田中業務課長。
田中業務課長	業務課長、田中。 年間で1万5,500トン、前年度予算から500トンの減少を見込んでおります。 以上です。
若園議長	中野まさひろ議員。
中野議員	同じく歳入の4款1項1目1節、利子及び配当金です。 財政調整基金利子、それから廃棄物処理施設緊急整備基金利子、廃棄物処理施設整備基金利子、ともに対前年度予算比で大幅に増加しておりますが、その要因を伺います。
若園議長	加藤総務課長。
加藤総務課長	総務課長、加藤。 財政調整基金利子及び廃棄物処理施設緊急整備基金利子の増加要因につきましては、基金を原資とした定期預金の利率上昇による利息の増加によるものとなります。 廃棄物処理施設整備基金利子の増加要因につきましては、基金を原資として毎年度債券を購入し、購入した債券の利息の増加によるものとなります。 以上です。
若園議長	中野まさひろ議員。
中野議員	歳出にまいります。3款1項1目10節の需用費です。 薬品費につきまして、対前年度当初予算比で約1,663万円の減額となっ

ておりますが、これは、ごみ搬入量の減少に伴うものでしょうか、伺います。

若園議長

岸施設課長。

岸施設課長

主な減額要因は、1号炉を高性能バグフィルターに更新し、特殊反応助剤の使用量が大きく減少したためです。

若園議長

中野まさひろ議員。

中野議員

議案第3号でご答弁いただいた内容ということですね。ありがとうございます。

同じく歳出の3款1項1目17節の備品購入費です。

高額な備品は、スプレー缶穴開け機ということだと思いますが、主な仕様を伺います。

若園議長

岸施設課長。

岸施設課長

予算計上したスプレー缶穴開け機の仕様は、全長270センチ、奥行き110センチ、高さ180センチの、畳1畳ほどの広さで設置できるものです。重量は850キロありますが、キャスターつきのため、移設が可能です。1回で10本の穴開けが可能で、1時間当たり約800個から1,200個の穴開けができます。

機種選定に当たり、中身入りスプレー缶の穴開けが可能であることや操作性の良さ等を重視し、実際に処理を行う委託業者にも相談しながら機種を決定していきます。

若園議長

中野まさひろ議員。

中野議員

再質疑させていただきます。

スプレー缶はですね、年間約6万5,000本ほどの搬入がありまして、可燃性ガスを吸い込まないように、防毒マスクや送風機等を使用されて、委託業者が1本ずつ、現状ではハンマーを振り、手作業で穴開けをしているというふうにお聞きしましたが、今までに事故はありませんでしたでしょうか。

若園議長

岸施設課長。

岸施設課長

これまで当該作業に起因する事故は発生しておりません。

これは、委託業者において、防毒マスクや送風機等を使用し、安全に配慮し

ながら作業を行ってきたことによるものと認識しております。

若園議長

中野まさひろ議員。

中野議員

ありがとうございます。

5番です。3款1項2目12節の委託料です。

ごみ搬入量が減少しているにもかかわらず、焼却残渣の処分業務委託料が対前年度当初予算比で約2,113万円増額をしておりますが、なぜでしょうか、伺います。

若園議長

田中業務課長。

田中業務課長

業務課長、田中。

搬入量は減少していますが、愛知臨海環境整備センター焼却残渣処分業務委託料の処理単価が令和8年4月から値上げされることにより増額しております。

以上です。

若園議長

中野まさひろ議員。

中野議員

再質疑させていただきます。

愛知臨海環境整備センター焼却残渣処分業務委託料の処理単価の値上げがあったということですが、その詳細をご説明ください。

若園議長

田中業務課長。

田中業務課長

愛知臨海環境整備センター埋立区分のばいじんに該当する、飛灰の処理単価について、これまでは消費税込みで1トン当たり1万7,820円であったものが、改定後は3万910円となり、1万3,090円の増額となりました。

以上です。

若園議長

中野まさひろ議員。

中野議員

ありがとうございました。

以上で、議案質疑を終わります。

若園議長

これにて、11番、中野まさひろ議員の議案質疑を終わります。

以上で、議案第4号の通告による質疑は終わりました。

これより、討論、採決に入ります。
議案第4号について、反対討論を許します。
次に、賛成討論を許します。
討論なしと認め、これにて討論を終結し、採決します。
議案第4号については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

若園議長

起立全員であります。
よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。
以上で、本会議に付議されました案件の審議は終了しました。
ここでお諮りします。
本会議において議決されました事項については、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

若園議長

異議なしと認めます。
よって、整理を要するものについては、その整理を議長に委任することに決定しました。
管理者閉会挨拶。小山管理者。

小山管理者

閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。
本日提案させていただきました議案につきましてご審議を賜り、原案どおり可決いただき、誠にありがとうございました。
本日議決いただきました令和8年度予算の執行に当たりましては、計画的かつ効率的な執行に努めてまいります。
さて、私は管理者として2年間務めさせていただきましたが、令和8年度からは、石橋東郷町長が管理者に就任されます。
これから、近藤日進市長とともに副管理者としてサポートしてまいりますので、これまでと変わりなく、本組合に対しましてご支援賜りますようお願い申し上げます。
議員の皆様におかれましては、年度末で大変お忙しいことと存じますが、くれぐれも健康にご留意をいただき、一層のご活躍をされますよう心からお祈りを申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。
誠にありがとうございました。

若園議長

ありがとうございました。

私からも本定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、慎重審議を賜り、議会進行につきましても皆様のご協力を賜り、重ねて御礼を申し上げます。

今後とも皆様方のご協力をお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

これもちまして、令和8年第1回尾三衛生組合議会定例会を閉会いたします。

福島書記長

ご起立をお願いいたします。

一同、礼。

(閉会 午後3時23分)

会議の経過を記載して、相違ないこと証明するためにここに署名する。

令和8年 4 月 27日

議長

若園 ひでこ

署名議員

石原 えりか

署名議員

中野 まさひろ